

2019年2月7日

各位

会社名 株式会社ソラスト
代表者名 代表取締役社長 石川 泰彦
コード番号 6197 東証第1部
問合せ先 取締役副社長 春山 昭彦
TEL 03-6890-8904

固定資産の譲渡に関するお知らせ

当社は、2019年2月7日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産の譲渡について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 譲渡の理由

当社は、経営資源の有効活用の一環として、事務所として所有する以下の固定資産を譲渡することとしました。収益を生まない資産を売却し、その資金を成長のための投資に活用することで長期的な企業価値の向上を図ります。また、譲渡する事務所から新たな事務所に移転することで、生産性・職場環境・社員満足度向上等に向けた働き方改革を推進します。

2. 譲渡資産の内容

資産の名称及び所在地	譲渡益	現況
秋葉原ビル (東京都千代田区)	2,198 百万円	事務所

(注) 譲渡価額及び帳簿価額につきましては、譲渡先の強い要請により開示は控えさせていただきますが、競争入札による市場価格を反映した適正な価格での譲渡となります。

3. 譲渡先の概要

譲渡先は北陸地方の不動産事業者ですが、譲渡先の強い要請により、詳細につきましては開示を控えさせていただきます。なお、譲渡先と当社との間には、資本関係、人的関係及び取引関係はなく、また、当社の関連当事者には該当いたしません。

4. 譲渡の日程

(1) 取締役会決議日	2019年2月7日
(2) 契約締結日	2019年3月12日(予定)
(3) 引渡日	2019年6月25日(予定)

5. 業績に与える影響について

当該資産の譲渡により、来年度(2019年度)に特別利益として固定資産売却益2,198百万円が計上され、親会社株主に帰属する当期純利益が1,525百万円増加する見込みです。

また、本日の決議に伴い繰延税金資産の回収可能性を見直すことにより、今年度の親会社株主に帰属する当期純利益は128百万円増加する見込みです。

なお、本日開示した2018年度第3四半期決算(累計)においては、見積実効税率の計算に当該見直しを考慮した結果、法人税等が103百万円減少しており、親会社株主に帰属する四半期純利益が同額増加しています。

6. 今後の見通し

本件に伴う今年度業績への影響は「5. 業績に与える影響について」に記載のとおりであり、2018年5月9日に公表した連結業績予想に本件影響は含まれていません。連結業績予想は変更していませんが、今後適時開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以上

(参考) 今年度連結業績予想(2018年5月9日公表分)及び前年度連結実績

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
今年度連結業績予想 (2018年度)	83,630百万円	4,743百万円	4,687百万円	2,933百万円
前年度連結実績 (2017年度)	74,329百万円	4,188百万円	4,164百万円	2,710百万円

[業績見通し等に関する注意事項]

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、本資料の発表日において当社が入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。